

今回の震災でお困りの商工会員の皆様へ

平成28年熊本地震災害 特別金融相談会

この度の地震により被害を受けた熊本県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、「平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口」が日本政策金融公庫の熊本県内全支店に設置され、「災害復旧貸付」の取り扱いが開始されております。

日時：平成28年5月12日（木）10:00~16:00

場所：菊陽町商工会館 相談室

菊陽町久保田 2816 TEL:096-232-2757

菊陽町商工会では、(株)日本政策金融公庫国民生活事業（旧国金）と連携し、融資担当職員を招き、地震災害に関する特別金融相談会を開催します。

震災でお困りの商工業者の皆様は、ご相談ください。相談無料です。

相談をご希望の方は、5/10日（火）までに裏面によりお申込み下さい。

1 中小企業・小規模事業者向け

	国民生活事業	中小企業事業
適用できる制度	災害復旧貸付	
融資限度額	3千万円（※1）	1億5千万円（別枠）
融資期間（うち据置期間）	10年以内（2年以内）（※2）	


（※1）国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。

（※2）国民生活事業においては、普通貸付を適用した場合の融資期間（据置期間）です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内（据置期間2年以内）です。

（注）このたびの地震により住居に被害を受け、市町村等から災証明書等の交付を受けた方に対し、教育貸付の災害特例措置（融資期間の延長等）を実施しています（国民生活事業）。詳しくは、日本公庫ホームページをご参照ください。

■主催／菊陽町商工会

■参加協力／

 日本政策金融公庫
国民生活事業

ご相談の事前予約は裏面の申込書をご利用下さい。

お問い合わせ

菊陽町商工会

TEL:096-232-2757

FAX:096-232-7480

FAX

菊陽町商工会

096-232-7480

参加申込書（締切5/10）

特別金融相談会

日時：平成28年5月12日（木）10：00～16：00

場所：菊陽町商工会館

【下記項目に必要事項をご記入のうえ、FAXにて所属の商工会へご連絡下さい】

参加者情報	■事業所名
	■業種
	■TEL ■FAX
	■携帯電話
	■参加者氏名
参加内容	※相談を希望する方は、ご記入下さい 相談内容
	※ご希望の時間・相談先を○でお囲み下さい。 希望時間　：10：00～10：50・11：00～11：50・13：00～13：50 14：00～14：50・15：00～15：50 ※同じ時間に同じ相談先の希望が重なった場合、調整の連絡をさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、相談会に係る相談者への連絡など本事業にのみに使用致します。